

# 第 6 期

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

## 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ・ 会社の業務の適正を確保するための体制
- ・ 連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結注記表
- ・ 株主資本等変動計算書
- ・ 個別注記表

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.jcpg.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 会社の業務の適正を確保するための体制

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり、整備しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
イ. 取締役会は、法令、定款及び行動規範等の社内規程に従い、取締役の職務執行を監督する。

ロ. 管理本部は、コンプライアンスへの取組みを全社横断的に統括し、コンプライアンスの徹底を図る。

ハ. 内部監査室は、監査を通じて各事業部門の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合しているか否かを定期的または随時に当社及びグループ各事業部門に対する監査を実施し、その結果を内部監査室長が必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する。

ニ. 代表取締役社長が、随時「行動規範」及び「法令遵守」の精神を役職員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

ホ. 役職員の法令上疑義のある行為等については、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインにより内部者通報制度を運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は取締役会議事録、稟議書、その他重要な職務執行に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、適切に管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理本部は、経営に係るリスク全般を管理する組織として「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に基づき経営における財務リスク及び業務リスク等の危機管理等を総括的に管理し、全社統制リスク管理の状況を検証し、各リスクに対応し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会については、「取締役会規程」に基づきその適切な運営を確保するため、定例の取締役会を3カ月に1回以上開催し、また、必要に応じて随時に取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行うこととする。

ロ. 取締役会は、経営計画を策定するとともにその執行を監督する。毎事業年度においては、経営計画との整合性を持たせた各社予算と事業部門別重点施策を策定し、担当

する取締役はその実現のため、最も効率的な業務執行制度を決定するとともに、その執行に関し責任を有する。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
代表取締役社長の直轄組織である内部監査室の内部監査により、使用人の職務執行につき法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査する。  
また、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインによる内部者通報制度により、コンプライアンス体制を強化する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させる。
- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
子会社は、当社の定める「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に準拠し、グループ一体となってリスクマネジメントの一元的な運用管理を行う。
- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社は、「職務権限規程」を制定し、意思決定を効率的に行うほか、グループ共通の社内イントラネットを活用し、業務の効率化に必要となる情報インフラの整備、構築を図る。
- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社の内部監査室は、子会社の業務状況の内部監査を実施し、「内部監査規程」に従い随時、代表取締役社長へ報告する。また、当社管理本部は、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を対象部署に対して行う。
- ホ. その他の業務の適正を確保するための体制  
当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営の支援、育成を目的として、経営全般にわたる管理を実施する。  
当社企業グループは、当社及び子会社の営業、生産、管理等の部門において、横断的な組織として、情報交換や共有化を図るとともに、重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現する。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助するため、役員室を設置し、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議し適切なスタッフを配置する。

- . 監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指示に基づき、監査等委員会の監査に係る権限の行使を補助する。
- ⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く）から監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性に関する事項
  - イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）から監査等委員補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。
  - . 監査等委員会の職務を補助する使用人の監査に係る指示の実効性を確保するための社内規程の整備等を行う。
- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く）が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制  
当社及びその子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための手続を整備し、また、監査等委員会が必要とする情報を適宜提供する。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - イ. 監査等委員の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
  - . 緊急または臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じる。
- ⑫ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 監査等委員は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行う他、意思の疎通を図るものとする。
  - . 監査等委員は、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施する。
- ハ. 社外取締役の監査等委員との間で責任限定契約を締結し、果敢な監査が実施できる環境を確保する。
- ニ. 監査等委員は、その職務を遂行するために子会社の監査役等との情報連絡を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図る。

⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ. 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図る。
- ロ. 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び他関係法令等との適合性を確保する。

⑭ 反社会的勢力排除に関する基本方針

イ. 基本的な考え方

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針とする。

また、反社会的勢力に関する情報収集に努め、部署間での連携を密にし、所轄警察署・弁護士等外部専門機関との連絡体制を築いた上で、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備する。

ロ. 整備

- ・反社会的勢力に対する当社の姿勢を「行動規範」に規定し、対応方法等に関しては、「反社会的勢力対応規程」に規定している。これらは共にイントラネット等により役職員に対し開示を行い、反社会的勢力排除に関する基本方針の徹底を図る。
- ・所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集し、不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努める。
- ・反社会的勢力に対する対応は管理本部を窓口とし、当社が入手した情報を一元的に統括・管理し、各部署での対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題として認識した場合には、迅速に経営陣に報告する体制を保持する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般に関する事項

当社の管理本部を主管部署としてグループ全社の内部統制システムの構築・維持・向上を図るとともに、必要に応じて各事業部門にて、規則・ガイドライン・マニュアル等を策定し、グループ共通の社内イントラネットへの掲示ならびに運用を行っております。

運用状況については、内部監査室が中心に、整備された社内規程等の評価及びグループ全社・全事業部門における実施状況等の評価を行い、当社の代表取締役社長へ報告しております。また必要ある場合は取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。なお、社内規程及び実施状況等の評価にあたり、監査等委員、会計監査人と連携し、評価の質的向上及び効率化を図っております。

また発見された改善または強化すべき事項については、内部監査室から改善依頼を発生し、後日改善状況の評価を行い、適正化を図っております。

② コンプライアンスに関する事項

当社企業グループの「行動規範」を定め、グループ全社員に「行動規範」等を記載したコンプライアンスカードを配布し、周知させております。また、コンプライアンスカードには、企業倫理ヘルプライン等の外部通報窓口も記載しており、「企業倫理ヘルプライン規程」に基づき、逸脱した行為等を発見した場合の連絡先としております。

③ リスク管理に関する事項

グループ全体のリスクに関しては「リスク管理規程」「危機管理規程」に沿って見直し、また、運用しております。

情報セキュリティに関しては、情報の取扱いについての規程を整備し、運用及び実施状況の確認を行っております。

またグループ各社・各事業部門において安全衛生委員会活動による職場環境の改善、労災等の防止を行っております。

④ 監査等委員に関する事項

当社の監査等委員は当社及びグループ各社の取締役会、その他重要会議に出席して職務執行の状況等について報告をうけるとともに、取締役、会計監査人、内部監査室との情報の共有、及び代表取締役社長との定期的なヒアリングを実施しております。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

「反社会的勢力対応規程」を定めて、グループ共通の社内イントラネットに掲示の上、周知徹底を行っております。

当社企業グループは、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との関わりを一切持たないこととしております。

関係取引先との取引開始時には、反社会的勢力の排除条項を規定した基本契約書を取り交わし、反社会的勢力の排除に備えております。また、所轄警察、弁護士、その他外部機関との連絡体制を定めて情報収集を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2020年1月1日 )  
( 至 2020年12月31日 )

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	400	4,937	6,826	△2,157	10,005
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△489		△489
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			17		17
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬		22		70	93
株 式 交 換 に よ る 増 加		440		966	1,406
連結子会社株式の取得による 持 分 の 増 減		107			107
そ の 他		10	△8		2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	581	△480	1,037	1,138
当 期 末 残 高	400	5,518	6,345	△1,120	11,143

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係 る調整累計額	そ の 他 の 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	108	△3	3	109	1,098	11,213
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△489
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						17
自 己 株 式 の 取 得						△0
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬						93
株 式 交 換 に よ る 増 加						1,406
連結子会社株式の取得による 持 分 の 増 減						107
そ の 他						2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△39	△0	12	△27	219	192
連結会計年度中の変動額合計	△39	△0	12	△27	219	1,330
当 期 末 残 高	69	△3	16	82	1,318	12,544

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 30社
- ・ 会社の名称

東京リスマチック株式会社

日経印刷株式会社

株式会社美松堂

田中産業株式会社

株式会社MGS

宏和樹脂工業株式会社

株式会社エム・ピー・ビー

株式会社スマイル

株式会社アプライズ※2

研精堂印刷株式会社※1

サンエーカガク印刷株式会社

成旺印刷株式会社

株式会社大熊整美堂

プリンティングイン株式会社

株式会社キャドセンター

クラウドゲート株式会社

株式会社エグゼクション

株式会社FIVESTARinteractive※4

株式会社ソニックジャム

株式会社ポパル

株式会社アスティ

ダンサイエンス株式会社

株式会社プレシーズ

株式会社サカモト

株式会社あミュージズ

株式会社メディコス・エンタテインメント

株式会社コロレ

株式会社エヌビー社

新日本工芸株式会社※3

日経土地株式会社

※1 2020年1月10日付の株式取得により連結子会社となりました。

※2 2020年1月20日付の株式会社A Pホールディングスの株式取得により持分法適用関連会社から連結子会社となりました。なお、株式会社A Pホールディングスは2020年10月1日を効力発生日とする当社による吸収合併により消滅しております。

※3 2020年4月13日付の株式取得により連結子会社となりました。

※4 株式会社FIVESTARinteractiveは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

※5 明和物産株式会社は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用会社といたしました。



## ②非連結子会社の状況

### ・ 非連結子会社の名称

株式会社キョーコロ	株式会社ポパルプロダクツ
株式会社ハルプロモーション	株式会社V i s o l a b
カタオカプロセス株式会社	株式会社サン・エム・コーポレーション※ 1
株式会社ビアンコ	株式会社アエックス※ 2
株式会社ササオジーエス	株式会社プロモ※ 3
株式会社マーケティングディレクションズ	明和物産株式会社
株式会社ジー・ワン	株式会社明和ホールディングス※ 4
株式会社P l a y c e	

※ 1 2020年1月10日付の株式取得により子会社となりました。

※ 2 2020年7月10日付の第三者割当増資の引受けにより子会社となりました。

※ 3 2020年10月8日付の第三者割当増資の引受けにより子会社となりました。

※ 4 2020年12月1日を効力発生日として、明和物産株式会社を株式移転完全子会社、株式会社明和ホールディングスを株式移転完全親会社とする株式移転を行いました。

※ 5 2020年8月1日を効力発生日として、キッズプランニング株式会社は、株式会社ジー・ワンを存続会社とする吸収合併により消滅し、株式会社ハロー・ワールドは、株式会社エグゼクシオンを存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

### ・ 連結範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

## (2) 持分法の適用に関する事項

### ① 持分法適用の非連結子会社数 11社

#### ・ 会社の名称

株式会社キョーコロ	株式会社P l a y c e
株式会社ハルプロモーション	株式会社ポパルプロダクツ
カタオカプロセス株式会社	株式会社サン・エム・コーポレーション
株式会社ビアンコ	明和物産株式会社※ 1
株式会社マーケティングディレクションズ	株式会社明和ホールディングス※ 1
株式会社ジー・ワン	

※ 1 明和物産株式会社は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用会社といたしました。また、2020年12月1日を効力発生日として、明和物産株式会社を株式移転完全子会社、株式会社明和ホールディングスを株式移転完全親会社とする株式移転を行いました。

※ 2 株式会社FIVESTARinteractiveは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 持分法適用の関連会社数 5社

・会社の名称

株式会社サイバーネット

NR I フィナンシャル・グラフィックス株式会社

株式会社イメージ・マジック

株式会社ワン・パブリッシング※1

株式会社小西印刷所※2

※1 2020年7月1日付の株式取得により持分法適用関連会社となりました。

※2 2020年10月28日付の株式取得により持分法適用関連会社となりました。

※3 株式会社APホールディングスは、2020年1月20日付の株式取得により持分法適用関連会社から連結子会社となりました。なお、同社は2020年10月1日を効力発生日とする当社による吸収合併により消滅しております。

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

・会社の名称

(非連結子会社)

株式会社ササオジーエス

株式会社Visolab

株式会社アエックス

株式会社プロモ

(関連会社)

株式会社アルファコード

株式会社ランスロットグラフィックデザイン

株式会社Fivefor

株式会社SO-KEN

④ 持分法を適用していない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

⑤ 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社イメージ・マジックの決算日は4月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2020年10月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

株式会社サイバーネットの決算日は1月末日であります。2020年10月末日にて仮決算を行った計算書類を使用しております。

株式会社小西印刷所の決算日は3月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2020年12月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、新日本工芸株式会社を除き連結会計年度の末日と一致しております。また、新日本工芸株式会社については、2020年12月末日現在で実施した仮決算に基づく計算書類により連結しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

###### ・ 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）

###### ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、その損益のうち、当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する方法

###### ロ. たな卸資産

###### ・ 商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし一部の連結子会社においては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

###### ・ 貯蔵品

最終仕入原価による原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～50年

機械装置 2年～12年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ 市場販売目的のソフトウェアは、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

・ 自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### ハ. リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

・ 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、一部の連結子会社では原則法を適用し、また、一部の連結子会社では簡便法を適用しております。

- ・ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。また、過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しております。

- ・ 小規模企業等における簡便法の採用

簡便法を適用する連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法によっております。

##### ロ. 重要な収益及び費用の計上基準

- ・ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の連結子会社においては、当連結会計年度までに着手した受注製作のソフトウェア開発契約について、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。

##### ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、1年～10年の年数で均等償却しております。

##### 二. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「売上高」に含めて表示しておりました「受取地代家賃」は、金額の重要性が増したため、「営業外収益」の「受取地代家賃」とし、これに伴い対応する「売上原価」の「受取地代家賃原価」も「営業外費用」の「受取地代家賃原価」として独立掲記しております。

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、金額の重要性が増したため、独立掲記しております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「営業外減価償却費」は、金額の重要性が増したため、独立掲記しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症について、その収束時期は不確定であり予測が困難であります。外出やイベント等の開催自粛や規模の縮小をはじめ、さまざまな影響により、消費者の消費行動が回復するまでに相当の時間を要すると見込んでおります。

そのような経営環境のなか、当社企業グループは、営業組織の見直しや、感染拡大の影響を受けにくい商材などの営業強化に取り組み、売上高については、2021年度からは徐々に回復していくものと想定しております。

当連結会計年度において、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し見積り及び判断を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、不確定要素が多く、当連結会計年度以降の当社企業グループの財政状態及び経営成績の状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	30,810百万円
減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。	
(2) 担保に供している資産	
建物及び構築物	3,868百万円
土地	9,623百万円
計	13,491百万円

上記資産のうち、2,730百万円は、極度額2,000百万円の抵当権を設定しております。当連結会計年度末現在該当する債務は、1年内返済予定の長期借入金400百万円、長期借入金2,300百万円であります。

上記資産のうち、10,761百万円は、極度額16,920百万円の根抵当権を設定しております。当連結会計年度末現在該当する債務は、1年内返済予定の長期借入金1,000百万円、長期借入金3,600百万円及び短期借入金28,000百万円であります。

(3) 休止固定資産	
建物及び構築物	3百万円
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	35百万円
計	38百万円

#### (4) 連結会計年度末日満期手形の処理方法

当連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。

当連結会計年度末日は、銀行休業日のため、受取手形中に連結会計年度末日満期のものが、75百万円含まれております。また電子記録債権中に連結会計年度末日満期のものが、74百万円含まれております。

(5) 手形割引高及び裏書譲渡高	
受取手形割引残高	4百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式 普通株式	13,817,934株	41,453,802株	－	55,271,736株
合計	13,817,934株	41,453,802株	－	55,271,736株
自己株式 普通株式	2,309,168株	6,927,632株	4,440,725株	4,796,075株
合計	2,309,168株	6,927,632株	－	4,796,075株

- (注) 1. 2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は41,453,802株増加し、55,271,736株となっております。
2. 普通株式の自己株式の増加は、2020年1月1日付株式分割による増加6,927,504株及び単元未満株式の買取請求128株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少は、2020年4月24日付の譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による303,800株及び2020年6月23日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、株式会社A Pホールディングス、田中産業株式会社、新日本工芸株式会社及び株式会社FIVESTARinteractiveを株式交換完全子会社とする株式交換により交付した4,136,925株であります。

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月13日 取締役会(注)1、2	普通株式	115	利益剰余金	10.00	2019年 12月31日	2020年 3月30日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	115	利益剰余金	2.50	2020年 3月31日	2020年 5月25日
2020年8月13日 取締役会	普通株式	126	利益剰余金	2.50	2020年 6月30日	2020年 8月28日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	126	利益剰余金	2.50	2020年 9月30日	2020年 11月25日

- (注) 1. 2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しましたが、1株当たり配当額については、株式分割前の配当額を記載しております。
2. 普通配当8.00円及び記念配当2.00円とし、1株当たり配当額を10.00円といたしました。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	126	利益剰余金	2.50	2020年 12月31日	2021年 3月29日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入による方針であります。

また、当社企業グループでは、全体の資金効率を高めるためにCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、必要資金については当社が銀行等金融機関から調達し、各社ごとの余剰資金と合わせてグループ全体で運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、短期貸付金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信及び債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券に係る市場リスクは、有価証券管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが末日締の35日後の支払期日であります。また、運転資金として短期借入金を利用しております。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。返済日は最長で決算日から7年後であります。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

当社企業グループではCMSを導入しており、グループ全体で資金運用を行っております。資金調達に係る流動性リスクについては、当社が各社からの報告に基づいて、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注) 2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①現金及び預金	14,482	14,482	—
②受取手形（電子記録債権を含む。）及び売掛金	11,991		
貸倒引当金(※)	△36		
	11,955	11,955	—
③短期貸付金	1,994		—
貸倒引当金(※)	△220		
	1,774	1,774	—
④投資有価証券	599	599	—
資産計	28,811	28,811	—
①買掛金	3,619	3,619	—
②短期借入金	31,000	31,000	—
③未払法人税等	318	318	—
④長期借入金（1年内返済予定を含む。）	7,300	7,300	0
負債計	42,237	42,237	0

(※)それぞれの債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

①現金及び預金、②受取手形（電子記録債権を含む。）及び売掛金、③短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。



## 負債

### ①買掛金、②短期借入金、③未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### ④長期借入金（１年内返済予定を含む。）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	51
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金	270
関係会社株式	2,977

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④投資有価証券」には含めておりません。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、「④投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産（土地・建物等）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,591	2,787

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については、路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 222円40銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 36銭     |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (子会社株式の譲渡)

当社は、2021年1月8日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるダンサイエンス株式会社（以下「ダンサイエンス」といいます）の株式の一部を、ダンサイエンスの経営陣が設立した持株会社に対して譲渡することを決議し、同日付で株式の一部を譲渡いたしました。本件株式譲渡により、ダンサイエンスは当社の連結の範囲から除外されることとなります。

### 株式譲渡の概要

- (1) 株式譲渡の相手先の名称  
名 称： 株式会社RIM
- (2) 当該子会社の名称及びその事業内容  
名 称： ダンサイエンス株式会社  
事業内容： 広告代理業、マーケティング・セールスプロモーションの企画・制作及び付帯関連する業務等

- (3) 株式譲渡を行った主な理由

ダンサイエンスは、主に大手食品メーカーを中心にマーケティング（調査・商品開発・上市サポート）・セールスプロモーションを手掛ける事業を展開する企業であります。ダンサイエンスが当社企業グループに加わることでソリューション営業の強化及び事業領域の拡大により両社の企業価値が図れるものとして2017年3月に連結子会社といたしました。

ダンサイエンスの経営者より、更なる販路拡大と営業力強化を図るために独自の成長戦略を推進したいとの申し出を受けました。本件は、いわゆるMBO（経営者によるマネジメント・バイ・アウト）であります。ダンサイエンスの経営者は特定のスポンサー等からの資金調達を受けておらず、独自に調達した資金による譲受になります。

当社は、持株会社として、売却の価格条件及び連結子会社であるダンサイエンスの現状及び今後の見込みなど将来得られるであろう事業収益性などについて慎重に検討し、協議を重ねました。その結果、当社は、ダンサイエンスの株式の一部をダンサイエンスの経営者が設立する新会社である株式会社RIMへ譲渡することが、事業資産等の効率的運用の観点からも有益であると判断いたしました。

- (4) 株式譲渡日

2021年 1月 8日

- (5) 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の所有株式数

譲渡株式数	48,800株（議決権所有割合：85.02%）
譲渡価額	195百万円
譲渡後の所有株式数	8,600株（議決権所有割合：14.98%）

## 9. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

### I 株式の取得による研精堂印刷株式会社の子会社化

当社は、2019年12月9日開催の取締役会において、研精堂印刷株式会社（以下、「研精堂印刷」といいます。）の株式を取得することを決議し、2020年1月10日付の株式譲渡の実行により、同社は当社の子会社となりました。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称：研精堂印刷株式会社

事業内容：総合印刷業、商業印刷、出版印刷、Web制作

##### ② 企業結合を行った主な理由

研精堂印刷は1947年1月に岡山県岡山市にて創業しました。

以後、本日至るまでに総合印刷業としての業態を確立し、岡山本社・東京の営業拠点と岡山市内の2工場の生産体制の下、事業活動を営んでおります。徹底した生産部門における品質管理は定評が高く、永きにわたるお取引先様が多いのも同社の特徴であります。

研精堂印刷と当社企業グループは、多様化するクリエイティブ需要に対して、インフラ設備やノウハウ等を融合し、付加価値の向上および生産効率の向上、並びに新たなサービスの展開等に取り組んでいくことを企図いたしました。

また、研精堂印刷を当社企業グループの印刷製造部門の西日本地区における「拠点」と位置付け、営業と生産の最適なバランスを志向いたします。

研精堂印刷が当社企業グループに加わることで、事業規模の拡大並びに当社企業グループの様々な商材と同社の多様な印刷物製造に携わってきた経験値によるシナジー効果が期待でき、ワンストップサービスの拡充が図られることから、研精堂印刷および当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると考えております。

なお、研精堂印刷代表取締役会長兼社長の山川昌夫氏は、2020年1月29日開催の当社株主総会において当社取締役に選任され、その後開催した当社取締役会において当社代表取締役会長に就任いたしました。

##### ③ 企業結合日

2020年1月10日（現金を対価とする株式取得日）

2020年3月31日（みなし取得日）

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

研精堂印刷株式会社

##### ⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	—
企業結合日に取得した議決権比率	44.96%
取得後の議決権比率	44.96%

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
現金を対価とする株式取得を行い、当社の議決権比率は50%以下ではありませんが、議決権の過半数を当社が実質的に支配していると認められるため、当社を取得企業としております。
- (2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
2020年3月31日をみなし取得日としているため、2020年4月1日から2020年12月31日までの業績が連結計算書類に含まれております。
- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳
- |       |              |          |
|-------|--------------|----------|
| 取得の対価 | 現金による株式取得の対価 | 1,201百万円 |
| 取得原価  |              | 1,201百万円 |
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザリー費用等 4百万円
- (5) 発生したのれんの金額及び発生原因
- ① 発生したのれんの金額  
192百万円
- ② 発生原因  
今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。
- ③ 償却方法及び償却期間  
2年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債
- |      |          |      |          |
|------|----------|------|----------|
| 流動資産 | 2,229百万円 | 流動負債 | 937百万円   |
| 固定資産 | 1,292百万円 | 固定負債 | 340百万円   |
| 資産合計 | 3,522百万円 | 負債合計 | 1,277百万円 |

## II 株式の追加取得による株式会社A Pホールディングスの子会社化

当社は、2020年1月6日開催の取締役会において、株式会社A Pホールディングス（以下、「A Pホールディングス」といいます。）の株式を追加取得することを決議し、2020年1月20日付の株式譲渡の実行により、同社及び同社の完全子会社の株式会社アプライズ（以下、「アプライズ」といいます。）は、当社の子会社となりました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及び事業内容

(A Pホールディングス)

被取得企業の名称：株式会社A Pホールディングス

事業内容：純粋持株会社

(アプライズ)

被取得企業の名称：株式会社アプライズ

事業内容：総合印刷、広告企画・制作、編集・出版

② 企業結合を行った主な理由

2019年4月3日付でアプライズの完全親会社であるA Pホールディングスの株式の一部取得及びA Pホールディングスが行った第三者割当増資引受によりA Pホールディングスを持分法適用関連会社（議決権比率37.50%）とし、以降、A Pホールディングスの唯一の事業子会社であるアプライズと当社企業グループ各社は協業関係を構築してきました。

アプライズは、1959年5月の設立から浜松、静岡など東海地域を中心に総合印刷から、広告代理業、Web事業、出版事業などを展開しています。同社は、「顧客貢献主義」をモットーに「企画制作力」「発信力」「アイデア力」「解決力」の4つの強みと広告プロセスの大半を内製化した強みを活かし、様々なメディアを駆使しながら、広告に関するあらゆるサービスをワンストップで提供する集団として事業を拡大してきました。また、自社コンテンツのサンプリングメディア、自社媒体の「ie・bon」など独創的なサービスの提供も行っております。

追加株式取得によりA Pホールディングス及びA Pホールディングスの完全子会社であるアプライズを子会社化することによって、より強固な協業関係を構築することができ、さらなるグループシナジー創出を加速度的に進めることを企図いたしました。

③ 企業結合日

2020年 1月20日（現金を対価とする株式取得日）

2020年 3月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社A Pホールディングス

株式会社アプライズ

⑥ 取得した議決権比率

（A Pホールディングス）

取得直前に所有していた議決権比率	37.50%
------------------	--------

企業結合日に取得した議決権比率	21.25%
-----------------	--------

取得後の議決権比率	58.75%
-----------	--------

（アプライズ）

取得直前に所有していた議決権比率	37.50%	（内間接所有37.50%）
------------------	--------	---------------

企業結合日に取得した議決権比率	21.25%	（内間接所有21.25%）
-----------------	--------	---------------

取得後の議決権比率	58.75%	（内間接所有58.75%）
-----------	--------	---------------

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がA Pホールディングスの議決権の58.75%を取得するものであり、当社を取得企業としております。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年3月31日をみなし取得日としているため、2020年4月1日から2020年12月31日までの業績が連結計算書類に含まれております。

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳
- |  |       |              |        |
|--|-------|--------------|--------|
|  | 取得の対価 | 現金による株式取得の対価 | 384百万円 |
|  | 取得原価  |              | 384百万円 |
- (4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
(A Pホールディングス) 段階取得に係る差損 1百万円
- (5) 発生したのれんの金額及び発生原因
- ① 発生したのれん  
7百万円
  - ② 発生原因  
今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。
  - ③ 償却方法及び償却期間  
のれん金額に重要性が乏しいため、当連結会計年度において一括費用処理しております。
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債  
(A Pホールディングス)
- |  |      |        |  |      |      |
|--|------|--------|--|------|------|
|  | 流動資産 | 339百万円 |  | 流動負債 | 0百万円 |
|  | 固定資産 | -      |  | 固定負債 | -    |
|  | 資産合計 |        |  | 負債合計 |      |
|  |      | 339百万円 |  |      | 0百万円 |
- (アプライズ)
- |  |      |          |  |      |        |
|--|------|----------|--|------|--------|
|  | 流動資産 | 925百万円   |  | 流動負債 | 333百万円 |
|  | 固定資産 | 884百万円   |  | 固定負債 | 21百万円  |
|  | 資産合計 |          |  | 負債合計 |        |
|  |      | 1,810百万円 |  |      | 355百万円 |

### Ⅲ 取得及び簡易株式交換による新日本工芸株式会社の完全子会社化

当社は、2020年4月13日開催の取締役会において、新日本工芸株式会社（以下、「新日本工芸」といいます。）の株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、同社の発行済株式の一部を取得し子会社化いたしました。また、2020年5月26日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、新日本工芸を株式交換完全子会社とする株式交換契約（以下、「本株式交換」といいます。）を締結し、2020年6月23日付株式交換効力発生日において完全子会社といたしました。

なお、本株式交換は会社法第796条第2項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称：新日本工芸株式会社

事業内容：縁起物、授与品の製造・販売

##### ② 企業結合を行った主な理由

新日本工芸は、1990年4月に設立され、縁起物、授与品の製造・販売の事業を営んでおります。

日本国内の販売先への訪問を重ね、安定的に商品を受注・製造・販売する営業基盤を持っております。また、独自のデザインや、アイデアを商品として提案することで、販売先及び受注の拡大にも努めております。

当社企業グループの1社として、新日本工芸が加わり、その特色ある事業を継続しつつ、グループの多様なソリューションも取り入れることで、お客様に対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がることを期待しております。

当社企業グループとしても、当社企業グループの商材の活用などを通して、新日本工芸および当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと考えております。

③ 企業結合日

2020年 4月13日（現金を対価とする株式取得日）

2020年 6月23日（株式交換の効力発生日）

2020年 6月30日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の追加取得及び当社を株式交換完全親会社、新日本工芸を株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

新日本工芸株式会社

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	—
現金を対価として取得した議決権比率	70.00%
株式交換により取得した議決権比率	30.00%
取得後の議決権比率	100.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が新日本工芸の議決権の100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年6月30日をみなし取得日としているため、2020年7月1日から2020年12月31日までの業績が連結計算書類に含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金による株式取得の対価	224百万円
	株式交換により交付した当社の普通株式の時価	108百万円
取得原価		332百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

会社名	当社	新日本工芸
	(株式交換完全親会社)	(株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	10,600
株式交換により交付した株式数	当社普通株式：318,000株	

株式交換比率につきましては、当社及び新日本工芸は独立した第三者算定機関として株式会社青山財産ネットワークスを選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、財務予測等の将来の見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ね、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。なお、当社が本株式交換により交付する普通株式は、当社が保有する自己株式318,000株を充当しており、新株式の発行はしていません。

- (5) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
 アドバイザリー費用等 28百万円
- (6) 発生したのれんの金額及び発生原因
- ① 発生したのれんの金額  
179百万円
  - ② 発生原因  
今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。
  - ③ 償却方法及び償却期間  
3年間にわたる均等償却
- (7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債
- |      |        |      |        |
|------|--------|------|--------|
| 流動資産 | 338百万円 | 流動負債 | 213百万円 |
| 固定資産 | 43百万円  | 固定負債 | 15百万円  |
| 資産合計 | 382百万円 | 負債合計 | 228百万円 |

(共通支配下の取引等)

- I 株式の追加取得及び簡易株式交換による株式会社A Pホールディングスの完全子会社化  
 当社は、2020年5月22日付で、株式会社A Pホールディングス（以下、「A Pホールディングス」といいます。）の発行済株式の一部を株式譲渡契約により取得及び2020年5月26日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、A Pホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換契約（以下、「本株式交換」といいます。）を締結し、2020年6月23日付株式交換効力発生日において完全子会社といたしました。これにより、株式会社アプライズは当社の完全子会社となりました。  
 なお、本株式交換は会社法第796条第2項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。
- (1) 取引の概要
- ① 結合当事企業の名称及び事業内容  
 結合当事企業の名称：株式会社A Pホールディングス  
 事業内容：純粋持株会社
  - ② 企業結合日  
 2020年5月22日（現金を対価とする株式取得日）  
 2020年6月23日（株式交換の効力発生日）  
 2020年6月30日（みなし取得日）
  - ③ 企業結合の法的形式  
 現金を対価とする株式の追加取得及び当社を株式交換完全親会社、A Pホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換
  - ④ 結合後企業の名称  
 株式会社A Pホールディングス
  - ⑤ その他取引の概要に関する事項  
 本株式交換により完全子会社とすることで、ガバナンス体制をより強化すると共に、シナジーを拡大し、グループ経営効率を向上させ、当社企業グループの企業価値向上を企図できると判断いたしました。



(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金による株式取得の対価	203百万円
	株式交換により交付した当社の普通株式の時価	391百万円
取得原価		595百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

会社名	当社	A Pホールディングス
	(株式交換完全親会社)	(株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	2,400
株式交換により交付した株式数	当社普通株式：1,152,000株	

株式交換比率につきましては、当社及びA Pホールディングスは独立した第三者算定機関として株式会社青山財産ネットワークスを選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、財務予測等の将来の見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ね、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。なお、当社が本株式交換により交付する普通株式は、当社が保有する自己株式1,152,000株を充当しており、新株式の発行はしていません。

(5) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因  
子会社株式の追加取得
- ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額  
267百万円

II 株式の追加取得及び簡易株式交換による田中産業株式会社の完全子会社化

当社は、2020年5月21日及び5月22日付で、田中産業株式会社（以下、「田中産業」といいます。）の発行済株式の一部を株式譲渡契約により取得及び2020年5月26日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、田中産業を株式交換完全子会社とする株式交換契約（以下、「本株式交換」といいます。）を締結し、2020年6月23日付株式交換効力発生日において完全子会社といたしました。

なお、本株式交換は会社法第796条第2項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業内容

結合当事企業の名称：田中産業株式会社

事業内容：各種印刷及び付随する紙器加工他・印刷用フィルムシートの製造・大型印刷・特殊紙印刷・シルクスクリーン印刷

- ② 企業結合日  
 2020年 5月21日、22日（現金を対価とする株式取得日）  
 2020年 6月23日（株式交換の効力発生日）  
 2020年 6月30日（みなし取得日）
- ③ 企業結合の法的形式  
 現金を対価とする株式の追加取得及び当社を株式交換完全親会社、田中産業を株式交換完全子会社とする株式交換
- ④ 結合後企業の名称  
 田中産業株式会社
- ⑤ その他取引の概要に関する事項  
 本株式交換により完全子会社とすることで、ガバナンス体制をより強化すると共に、シナジーを拡大し、グループ経営効率を向上させ、当社企業グループの企業価値向上を企図できると判断いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金による株式取得の対価	220百万円
	株式交換により交付した当社の普通株式の時価	872百万円
取得原価		1,092百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

会社名	当社	田中産業
	(株式交換完全親会社)	(株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	55
株式交換により交付した株式数	当社普通株式：2,564,925株	

株式交換比率につきましては、当社及び田中産業は独立した第三者算定機関として株式会社青山財産ネットワークスを選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、財務予測等の将来の見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ね、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。なお、当社が本株式交換により交付する普通株式は、当社が保有する自己株式2,564,925株を充当しており、新株式の発行はしていません。

(5) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因  
 子会社株式の追加取得
- ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額  
 246百万円

### Ⅲ 簡易株式交換による株式会社FIVESTARinteractiveの完全子会社化

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社FIVESTARinteractive（以下、「FIVESTARinteractive」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換契約（以下、「本株式交換」といいます。）を締結し、2020年6月23日付株式交換効力発生日において完全子会社といたしました。

なお、本株式交換は会社法第796条第2項の規定に基づく、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

#### (1) 取引の概要

##### ① 結合当事企業の名称及び事業内容

結合当事企業の名称：株式会社FIVESTARinteractive

事業内容：インターネットによる生活・文化・ビジネス等の情報提供サービス、並びにその企画立案、調査、情報収集及びコンサルティング業務  
ホームページの制作業務、コンピューターのシステム開発、設計及び販売  
広告・宣伝に関する企画、制作及び出版業務、イベント・ピーアールに関する企画、制作及び運営業務他

##### ② 企業結合日

2020年6月23日（株式交換の効力発生日）

2020年6月30日（みなし取得日）

##### ③ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、FIVESTARinteractiveを株式交換完全子会社とする株式交換

##### ④ 結合後企業の名称

株式会社FIVESTARinteractive

##### ⑤ その他取引の概要に関する事項

本株式交換により完全子会社とすることで、ガバナンス体制をより強化すると共に、シナジーを拡大し、グループ経営効率を向上させ、当社企業グループの企業価値向上を企図できると判断いたしました。

#### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

#### (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式交換により交付した当社の普通株式の時価	34百万円
取得原価		34百万円

#### (4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

会社名	当社	FIVESTARinteractive
	(株式交換完全親会社)	(株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	125
株式交換により交付した株式数	当社普通株式：102,000株	

株式交換比率につきましては、当社及びFIVESTARinteractiveは独立した第三者算定機関として株式会社青山財産ネットワークスを選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、財務予測等の将来の見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ね、最終的に上記の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。なお、当社が本株式交換により交付する普通株式は、当社が保有する自己株式102,000株を充当しており、新株式の発行はしていません。

(5) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

- ① 資本剰余金の主な変動要因  
子会社株式の追加取得
- ② 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額  
6百万円

Ⅳ 株式会社A Pホールディングスとの吸収合併

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社A Pホールディングス（以下「A Pホールディングス」といいます。）を吸収合併することを決議し、同日付で両社は合併契約を締結し、2020年10月1日付で当社を吸収合併存続会社、A Pホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称：株式会社日本創発グループ

事業内容：子会社等の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務

吸収合併消滅会社

結合当事企業の名称：株式会社A Pホールディングス

事業内容：純粋持株会社

② 企業結合日

2020年10月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、A Pホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社日本創発グループ

⑤ その他取引の概要に関する事項

A Pホールディングスは、当社連結孫会社である株式会社アプライズの持株会社であり、当社の事業会社管理機能と重複しておりますので、本合併により、ガバナンス体制をより強化すると共に、グループ経営効率向上を企図できると判断いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日)  
(至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	400	21	8,940	8,962
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬			22	22
株 式 交 換 に よ る 増 加			440	440
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)				
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	462	462
当 期 末 残 高	400	21	9,403	9,425

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	利 益 剰 余 金		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	78	482	560
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△482	△482
当 期 純 利 益		808	808
自 己 株 式 の 取 得			
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬			
株 式 交 換 に よ る 増 加			
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	325	325
当 期 末 残 高	78	808	886

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,157	7,765	12	12	7,778
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△482			△482
当 期 純 利 益		808			808
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0			△0
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬	70	93			93
株 式 交 換 に よ る 増 加	966	1,406			1,406
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			40	40	40
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	1,037	1,825	40	40	1,865
当 期 末 残 高	△1,120	9,591	52	52	9,643

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 関係会社株式  
移動平均法による原価法
  - ② その他有価証券
    - イ 時価のあるもの  
事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）
    - ロ 時価のないもの  
移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合及びそれに属する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産  
定率法を採用しております。  
ただし、建物は定額法  
なお、耐用年数は以下のとおりです。  
建物 10年～36年  
工具器具備品 3年～15年
  - ② 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「営業外収益」の「営業外受託収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権及び短期金銭債務	
短期金銭債権	10,865百万円
短期金銭債務	9,651百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	196百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	1,930百万円
販売費及び一般管理費	152百万円
営業取引以外の取引高	179百万円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	2,309,168株	6,927,632株	4,440,725株	4,796,075株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、2020年1月1日付株式分割による増加6,927,504株及び単元未満株式の買取請求128株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、2020年4月24日付の譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による303,800株及び2020年6月23日を効力発生日とする当社を株式交換完全親会社、株式会社A Pホールディングス、田中産業株式会社、新日本工芸株式会社及び株式会社FIVESTARinteractiveを株式交換完全子会社とする株式交換により交付した4,136,925株であります。

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
関係会社株式評価損否認	1,015百万円
投資有価証券評価損否認	40百万円
企業結合に伴う時価評価差額	11百万円
税務上の繰越欠損金	283百万円
その他	54百万円
小計	1,405百万円
評価性引当額	△1,405百万円
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23百万円
企業結合に伴う時価評価差額	△51百万円
繰延税金負債合計	△75百万円
繰延税金負債の純額	△75百万円



7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高(注)1
子会社	東京リスマチック株式会社	所有 直接100%	経営管理グループ ファイナンス CMS取引	業務受託収入(注)2	124	-	-
				経営指導料収入(注)3	76	-	-
				不動産賃貸収入(注)4	84	-	-
				資金の貸付(注)5	88	短期貸付金	8,645
子会社	株式会社キャドセンター	所有 直接100%	経営管理グループ ファイナンス CMS取引	CMS資金貸借(注)6	△188	預り金	1,011
子会社	サンエーカガク印刷株式会社	所有 直接100%	経営管理グループ ファイナンス CMS取引	配当金収入	86	-	-
子会社	プリンティングイン株式会社	所有 直接100%	経営管理グループ ファイナンス CMS取引	配当金収入	84	-	-
子会社	株式会社フレスター	所有 直接100%	経営管理グループ ファイナンス CMS取引	配当金収入	80	-	-
子会社	株式会社コシ	所有 直接100%	経営管理グループ ファイナンス CMS取引	配当金収入	75	-	-
子会社	株式会社ポパル	所有 直接100%	経営管理グループ ファイナンス CMS取引	配当金収入	372	-	-
子会社	日経式印社	所有 直接100%	経営管理グループ ファイナンス CMS取引 役員の兼任	配当金収入	410	-	-
				営業外受託収入	66	-	-
				CMS資金貸借(注)6	789	預り金	3,043
子会社	田中産業株式会社	所有 直接100%	経営管理グループ ファイナンス CMS取引 役員の兼任	配当金収入	16	-	-
				資金の貸付(注)5	△1,200	短期貸付金	-
子会社	株式会社MG	所有 直接100%	経営管理グループ ファイナンス CMS取引 役員の兼任	増資引受	1,086	-	-
子会社	株式会社あみこ	所有 直接100%	経営管理グループ ファイナンス CMS取引 役員の兼任	資金の貸付(注)5	969	短期貸付金	969

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高(注)1
子会社	株式会社 美松堂	所有直接100%	経営管理グループ ファイナンス CMS取引	CMS資金貸借(注)6	499	預り金	1,581
関連会社	株式会社 小西印刷所	所有直接39.02%	役員の兼任	資金の貸付(注)5	800	短期貸付金	800

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 業務受託収入については、役務提供に対する費用等を勘案し、合理的に決定しております。
  - 経営指導料収入については、経営規模、業績動向等を総合的に勘案し、合理的に決定しております。
  - 不動産賃貸収入については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
  - グループファイナンスについては、残高が随時変動するため、取引金額には当事業年度中の増減額を記載しております。また、料率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。
  - CMS（キャッシュ・マネジメントシステム）による資金貸借取引については、残高が随時変動するため、取引金額には当事業年度中の増減額を記載しております。
  - 当社の銀行借入について、東京リスマチック株式会社、株式会社美松堂、田中産業株式会社、株式会社MGS、株式会社アプライズ及び株式会社小西印刷所より不動産の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 191円06銭
- 1株当たり当期純利益 16円69銭

(注) 2020年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益をそれぞれ算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「8. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、当該項目をご参照ください。